

< 入札公告 兼 入札説明書 >

次のとおり委託業務番号「県土経 3-35」の委託業務について条件付き一般競争入札を行います。

令和 8 年 9 月 29 日

神奈川県知事 黒岩 祐治

この入札公告兼入札説明書は、本入札に係る公告及び次に掲げる法令のほか、この入札に参加しようとする者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般事項を明らかにするものです。

- (1) 地方自治法（昭和22年法律第67号）
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）
- (3) 神奈川県財務規則（昭和29年神奈川県規則第 5 号）
- (4) 競争入札の参加者の資格に関する規則（昭和40年神奈川県規則第106号）

このほか入札に係る詳細な手続き等については、かながわ電子入札共同システムの「工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領」によることとします。

< 工事に使用する物件以外の物件の買入れ、印刷の請負、物件の借入れ及び業務委託に係る電子入札実施要領URL >

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/bc2/cnt/f100567/>

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務名
（県土経 3-35）新駅をハブとしたツインシティ降りたくなる駅検討会運営支援業務委託
- (2) 業務内容及び契約の条件等
入札公告兼入札説明書、契約書（案）及び仕様書によります。
- (3) 契約期間
契約日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- (4) 業務場所
仕様書のとおり

2 競争入札参加資格

- (1) 神奈川県の競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。
- (2) 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 地方自治法施行令第167条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- (4) 2 年以内に電子交換所の取引停止処分を受けている者でないこと。ただし、会社更生法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始の決定を受けた後、(1) の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。
- (5) 6 ヶ月以内に不渡手形又は不渡小切手を出している者でないこと。ただし、会社更生

法又は民事再生法に基づく裁判所の更生（再生）手続の開始の決定を受けた後、(1)の競争入札参加資格の再認定を受けた者を除きます。

- (6) 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされている者でないこと。
- (7) 事業税を完納している者（地方税法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (8) 消費税、地方消費税を完納している者（国税通則法及び国税徴収法に基づく猶予制度の適用を受けている者を含む。）であること。
- (9) (1)の名簿において営業種目として「調査業務委託」かつ細目として「市場調査」で登録されており、「A」また「B」等級に区分されている者であること。

3 入札説明書の交付方法等

- (1) 入札説明書の交付方法及び事務を担当する所属

入札説明書は、「かながわ電子入札共同システム」により配布します。

郵便番号 〒231-8588

横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁新庁舎11階

神奈川県県土整備局事業管理部県土整備経理課経理第二グループ 担当：京谷

電話（045）210-1111 内線6086

- (2) 入札説明書の配布期間

令和8年9月29日（火）から同年10月19日（月）まで

4 入札参加希望者に求められる義務

この入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請を令和8年10月1日（木）15時までに「かながわ電子入札共同システム」により行ってください。確認申請の結果については、所定の期限までに競争参加資格確認通知書により通知します。

なお、2に掲げる入札参加資格を確認するため、競争参加資格確認申請に次に掲げる書類を添付ファイルとして添付の上、提出してください。ただし、競争参加資格「有」とされた場合でも、開札後、改めて資格を確認し、資格が確認できた場合のみ落札者として決定しますので注意してください。

「競争入札参加資格説明書兼誓約書（別添第1号様式）」

入札の参加資格がないとする旨の通知を受理した者で、その理由に不服がある者は、通知日の翌日から起算して5日以内に、3に記載する所属に対し、説明を求めることが出来ます。

5 入札日程

- (1) 競争参加資格確認申請期限

令和8年10月1日（木）15時

- (2) 競争参加資格確認通知日
令和8年10月5日（月）
- (3) 仕様書等に関する質問締切
令和8年10月8日（木）15時
- (4) 質問への回答日
令和8年10月14日（水）
- (5) 入札書提出期間
令和8年10月16日（金）8時30分から20時まで
令和8年10月19日（月）8時30分から15時まで
- (6) 開札予定日時
令和8年10月20日（火）9時
※ 開札時間は多少遅れる場合があります。ご了承ください。

※ 代表者が変更となっているにもかかわらず、変更前の代表者のICカードを使用して入札に参加するなど、ICカードの不正使用が判明したときは、入札参加資格の取り消しや入札の無効等となりますので、ご注意ください。詳細は、次のホームページで「電子入札運用基準」をご確認ください。

<https://nyusatsu.e-kanagawa.lg.jp/html/kiyaku.html>

※ 代表者の変更に伴うICカードの更新手続き中など、かながわ電子入札共同システムの利用ができない場合には、入札担当部署に電話でお問合せください。

6 その他

- (1) 発注業務主管課及び入札担当課
発注業務主管課：神奈川県県土整備局都市部環境共生都市課
入札担当課：神奈川県県土整備局事業管理部県土整備経理課
- (2) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (3) 入札保証金
免除
- (4) 入札する金額及びその他の注意事項
 - ア 入札参加者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する額を入札金額としてください。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨て）を加算した金額をもって落札価格とします。
 - イ 入札参加者は、契約書（案）、仕様書及びその他添付書類（以下「仕様書等」という。）をよく読んだ上で入札してください。
仕様書等について質問がある場合は、「かながわ電子入札共同システム」により、令

和8年10月8日（木）15時までに質問してください。回答は令和8年10月14日（水）に「かながわ電子入札共同システム」により閲覧に供します（質問しなかった方も必ず確認してください。入札説明書等についての不知又は不明を理由として、入札後に異議を申し立てることはできません。）。

ウ 本入札及び開札に係る手続きは、原則として全てかながわ電子入札共同システムにより行うものとします。紙入札書により入札に参加しようとする場合は、かながわ電子入札共同システムを利用できない理由を記載した「紙入札承認願」を各必要書類提出締切日の前日までに3の所属に提出し、承認を得なければなりません。

エ 入札参加者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできません。

オ 入札執行権者は、入札参加者が相連合し、又は不穏の挙動をする等の場合で、競争入札を公正に執行することができない状態にあると認めたときは、当該入札を延期し、又はこれを中止することができます。

カ 入札を辞退する場合は、電子入札システムにあっては電子入札システムで、紙入札にあっては書面で直接又は郵送により、辞退届を入札提出締切日時までに提出しなければなりません。ただし、辞退届を提出した後は辞退届の撤回を行うことはできません。辞退届の提出がない場合は、入札書不着とみなします。

キ 入札参加者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札参加者の代理人となることはできません。

ク 入札執行は原則として1回としますが、開札の結果、予定価格の範囲内の入札がないときは再度入札を1回行います。

(7) 再入札書提出期間

令和8年10月21日（水）8時30分から20時まで

令和8年10月22日（木）8時30分から15時まで

(4) 再度入札開札予定日時

令和8年10月23日（金）9時

再度入札の日程は、本説明書の記載にかかわらず、開札後に発行する再入札通知書によるものとします。

なお、1回目の入札に参加しなかった者、無効な入札をした者又は1回目の入札で失格となった者は再度入札に参加することはできません。

(5) 入札の無効

入札で次の一に該当するものは、これを無効とします。

ア 公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札

イ 他人名義のICカードを不正に取得し使用した入札

ウ 電子入札システムの不正利用及び電子証明書を不正に使用した入札

エ 紙入札書において、次に掲げる不備があった場合

(ア) 入札者等の記名がないもの

(イ) 金額を訂正したものあるいは金額の記載が不鮮明なもの

(ウ) 誤字・脱字等により意思表示が不明瞭なもの

(エ) 件名・入札日等記載もれがあるもの

オ その他入札に関する条件に反した入札

(6) 落札者の決定方法

ア 神奈川県財務規則第41条第1項の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

なお、地方自治法第234条第3項及び同法施行令第167条の10第1項の規定により最低価格の申込者を落札者としがない場合があります。

イ 同価の入札をした者が二人以上あるときは、電子くじ引きにより落札者を決定します。

ウ 落札者を決定した場合、入札参加者全員に落札者決定通知書により通知します。

(7) 入札に要する費用

入札参加者が本件入札に関して要する費用については、当該入札参加者の負担とします。

(8) 契約書の作成

ア 本契約は、立会人型電子契約サービスを利用した電子契約、又は契約担当者及び契約の相手方双方の記名押印による書面契約のいずれかにより契約を行うこととします。

なお、落札者が決定通知のあった日から7日以内に当該契約を締結しない場合は、その落札は効力を失う場合があります。

イ 契約書は、契約書（案）を基に作成し、電子契約の場合は、電磁的措置を執ったものの写しを各自保持するものとし、書面による契約の場合は2通作成したうえで各自その1通を保持するものとします。電子契約を希望する場合は、県会計局指導課のホームページから「電子契約の利用に係る申請書」をダウンロードしてご提出ください。

「電子契約の導入について」

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/jk8/denshikeiyaku.html>

ウ 契約条項

別紙契約書（案）のとおり

エ 契約を締結する所属の名称及び所在地

郵便番号 231-8588

所在地 横浜市中区日本大通1 神奈川県庁新庁舎11階

機関名 神奈川県県土整備局事業管理部県土整備経理課経理第二グループ

担当：京谷

電話番号 (045)210-1111 内線6086

(9) 業者調査への協力

県では、契約に係る県の予算執行の適正を期すために必要があると認めた場合は、契約の相手方の当該契約に係る処理の状況について調査を行うことにしています。このため、本入札を落札し契約する場合に取り交わす契約書には、次の条文を設けています。

(業者調査への協力)

第 21 条 発注者が、この契約に係る発注者の予算執行の適正を期するため必要があると認めた場合は、発注者は、受注者に対し、受注者における当該契約の処理の状況に関する調査への協力を要請することができる。

2 受注者は、前項の要請があった場合には、特別な理由がない限り要請に応じることとし、この契約の終了後も、終了日の属する県の会計年度から 6 会計年度の間は、同様とする。

(10) 暴力団等排除に係る解除等

本入札を落札し契約する場合には、県が「神奈川県暴力団排除条例」に基づき県の契約から暴力団員等を排除する事項に、あらかじめ同意していただきます。

(11) その他

入札執行後かつ契約締結前に談合情報があり、事情聴取等の結果、明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、当該入札を無効とします。